

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
①第三者評価機関名	特定非営利活動法人ふくてっく
②評価調査者研修修了番号	SK18235 SK18234 0501B093 1102C009 1801C022

③施設名等	
名称	武田塾
施設長氏名	石井芳明
定員	55名
所在地(都道府県)	大阪府
所在地(市町村以下)	柏原市高井田1020-59
T E L	072-977-3861
U R L	<a href="https://takedajuku.or.jp/">https://takedajuku.or.jp/</a>

【施設の概要】	
開設年月日	1952/5/1
経営法人・設置主体（法人名等）	社会福祉法人武田塾
職員数 常勤職員	31名
職員数 非常勤職員	24名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数	8名
有資格職員の名称（イ）	社会福祉主事任用
上記有資格職員の人数	18名
有資格職員の名称（ウ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数	3名
有資格職員の名称（エ）	栄養士
上記有資格職員の人数	1名
有資格職員の名称（オ）	調理師
上記有資格職員の人数	3名
有資格職員の名称（カ）	心理士
上記有資格職員の人数	5名
施設設備の概要（ア）居室数	本園1階幼児ユニット（8名）、2階男子ユニット（6名）と男子フロア（15名）、3階女子ユニット（8名）、地域小規模3ホーム（計18名）
施設設備の概要（イ）設備等	食堂、厨房、ダイニング、事務室、会議室、地域交流ホール
施設設備の概要（ウ）	
施設設備の概要（エ）	

④理念・基本方針	
<p>【施設の理念】「児童と共に在る」と「少人数の家庭的な子育て」を基本とする。 一人ひとりが人として、支え合い、慈しみあえる施設づくりを行う。</p> <p>【施設の基本方針】</p> <p>①家庭的養育と個別化、子ども一人ひとりに即したルールづくり ②発達の保障と自立支援 失敗してもやり直せる風土づくり ③回復を目指した支援 心理・医療支援の充実と社会資源の活用 ④家庭との連携・協働 かかわる全ての地域資源との連携に努める ⑤自立支援 インターンシップ 先の見通せる支援への取組 ⑥食支援の充実 自分の生活に積極的にかかわる仕組みづくり</p>	

⑤施設の特徴的な取組	
<p>①小規模化及び地域移行を目指した取り組みを積極的に展開している。 行政単位の異なる奈良県三郷町において、地域小規模児童養護施設を2か所、分園型ユニットケア1か所を定員18名で実施している。地域に子どもの養育に積極的にかかわっていただき、お互い様の精神で、「共に在る」の生活を確立していく。</p> <p>②食支援の充実を特別プロジェクトとして取り組んでいる。 本体施設の生活単位をより小規模化し、ユニットを3ヶ所定員22名としている。2ユニットにおいて、完全自主調理体制を整備し、自分の生活により積極的に関与できるシステムの構築を目指している。幼児ユニット及び男子フロアにおいても、給食調理システムからの分離を目指して、朝食・弁当の自主調理に取り組んでいる。</p> <p>③先の見通すことのできる支援を目指して、大阪府中小企業家同友会の支援を得て、インターンシップに取り組み、信頼できる大人とつながりから社会性を育む取組みが行われている。</p> <p>④法人内の別棟で、ワンルームマンション様式の部屋を使い、ひとり暮らし体験を実施している。自分の生活を大切にする意識を持ち、実際のひとり暮らしを体験できるようにしている。</p> <p>⑤施設外のクラブ活動への参加。意欲をもって生活ができるよう、取り組みを行っている。</p>	

⑥第三者評価の受審状況	
評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2020/5/22
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2020/10/16
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

## ⑦総評

【はじめに】武田塾において、子どもたちは生活環境や職員の対応について非常に良好な評価をしています。本評価では、武田塾がさらなる質の向上を目指されている姿勢に鑑み、「a評価」が各項目の目指すべきレベルに到達している状況という原則に従って厳格に評価することによって、施設長以下職員各位の努力に応えるものです。

### 【特に評価が高い点】

- ◆創設者、武田慎治郎氏の思想「共に在る」が受け継がれ、「少人数の家庭的な子育て」が養育・支援の根幹となっています。
- ◆職員は、「共に在る」の精神で子どもの気持ちを尊重し、子どもの表出する感情や言動を受け止め向き合っています。生活ルール等、可能な限り子どもに判断させ、子ども自身が共生の意識を育む支援をしています。
- ◆施設長は、その役割と責任を職員に対して表明するとともに、頻繁に各現場に出向いて子どもに寄り添って柔らかい雰囲気づくりや日々の様子について職員の意見を聞き、助言に努めています。
- ◆常勤看護師が配置され、医療機関との連携、感染症の予防や発生時の安全を図るとともに、「こんなときどうする」というファイルを作成して、各種の健康管理等にかかる注意や手順を示しています。子どもの口腔ケア、服薬管理、清潔保持のために職員の行動が重要だとして支援職員を指導しています。
- ◆各ユニットにおける完全自主調理を実施し、子どもが自分の生活により関与できる場面を作るとともに、適時適温でおいしくいただけるようになっていきます。
- ◆大阪中小企業家同友会の支援を得てインターンシップを実施する中で、社長との1対1の対話など、仕事について直に学ぶことができる貴重な体験機会を設けています。
- ◆「未来塾」は、職員が一体となって未来を話し合う場や、若い職員の啓発の場としての意義が期待されます。

### 【改善を求める点】

- ◆子どもや保護者等への周知の取組として福祉サービス第三者評価では、「理念・基本方針」「事業計画」「プライバシー保護の取組」「サービス選択情報」「サービス開始・変更の際の同意・自己決定」「苦情解決の仕組み」「相談方法」「個人情報保護の取り扱い」など、多岐に亘る観点で課題としています。それぞれ、施設として真摯に取り組むことを期待します。
- ◆法人理事会と直接処遇職員との接点が少なく、法人が目指す高い目標に向けた運営方針に対する職員の理解が行き届いていません。諸課題について具体的に説明するとともに、職員からの意見をくみ上げて、意識の共有化を図る取組みが大切です。
- ◆第三者評価や自己評価結果から課題を文書化し、職員間の共有を図って改善への見直しへ繋ぐ仕組みの構築を期待します。
- ◆健康管理規定「こんなときどうする」の形式を、養育・支援全般に及ぶ「標準的実施方法」に拡大することを期待します。
- ◆近年の傾向として学習意欲が乏しく、また身体虚弱や極端な運動嫌いの児童が増加する中、不登校児が若干名在籍しています。武田塾では、児童が主体的に学習塾を選択して通う支援に取り組むなどの努力が見られますが、子どもが他児との繋がりを持つ機会を保障するための通学支援の取組を強化することを期待します。
- ◆共用部の整理整頓にかかる生活習慣について、コロナ禍に伴う来訪者制限もあって業者委託も難しく、破損や汚れ等の補修が追い付いていません。生活環境の改善と子どもの生活力向上のために、整理整頓の習慣づけが大切です。
- ◆PCナビシステムの有効活用により、アセスメント手法や、様々な困難ケースへの対応の手順を、組織としてさらに標準化したうえで個別の自立支援年計画を策定することが肝要です。そのためには、記録の残し方についての職員研修が欠かせません。委員会活動の成果を期待します。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

2020年度第三者評価受審にたいしましては、たくさんの気づきをいただきました。  
施設にとっては、今年はコロナ禍により初めて経験することばかりであり、対応に苦慮し、子どもたちも職員も疲弊してしまった年でした。  
その状況のなかで、対応していただき、ありがとうございました。  
自分たちが「伝えた」ということに意識が働きすぎ、「どう伝わったか」の検証が行き届いていなかったことに、改めて気づきました。それでも、同時に実施していただいた児童アンケートで大半の入所児童が、毎日の生活や職員の対応にある程度満足していることを励みとして、施設の充実を図っていく所存です。  
新たな視点を持ち、職員一同しっかりと子どもたちと向き合っていこうと思います。  
項目によっては、厳しい評価もいただきましたが、今後を見据えると、施設としての課題が明確になったこともあり、さらには、この評価をもって終了ではなく、今後の取組にもご支援いただけるという安心感を施設全体として感じ取ることができました。  
法人設立100周年に向けて、全体で取組んでいこうと思います。

## ⑨第三者評価結果（別紙）

# 評価結果表

## 共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】	
創設者である武田慎治郎の思想である「共に在る」の理念は現在も受け継がれています。創設当初からの「少人数の家庭的な子育て」を大切に、小規模化への取組など現在の武田塾の支援の根幹となっています。職員からは「理念・基本方針」がしっかり周知されていると確認出来ましたが、子どもや保護者への周知に関しては取組の工夫が弱いようです。子ども達にはイベントや武田塾の節目ごとに口頭で伝え、保護者へは武田塾との関りが薄い事から、子ども家庭センターを通じて入所時に伝えていますが、どちらもしっかり伝える、周知という意味では不十分です。現在あるパンフレットやホームページなどの活用に加え、わかりやすく伝わる理解しやすい工夫の着手と共に、周知の状況を確認する取組が望まれます。	

### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】	
武田塾の歴史として家庭的な関りで支援をしてきたこれまでと、入所してくる子ども達の家庭環境、養育歴など養護の目的も随分と変化しています。それに伴い武田塾の支援方法も段階的にユニットケアを進め、地域小規模化に努め支援の方法も変化してきました。大阪府下の社会福祉事業全体の動向などについては法人武田塾の分析や「和泉会、河内会」など幅広く交流、情報交換が出来ており運営会議などでも協議されています。一方、経営状況の的確な把握・分析としては資金の面だけでなく「人材」も含まれ、職員体制や人材育成についても重要な項目となります。地域の施設入所を必要とする子どもの推移などの分析に関しては弱い部分がありますが、現状の職員体制から入所を控えるという様な事の無い様、養育・支援のコスト分析も含め、武田塾の現状を踏まえて、先を見据えた経営環境の把握・分析に努める必要があります。	

② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】	
武田塾本園とは別に地域小規模ホーム（3ヵ所）を運営する武田塾の経営としては解決しなければならない難しい問題がいくつかあります。その一つである経営資金の面では、特に地域小規模ホームでは単体で収支精算としていることから、地域小規模ホームがそれぞれ工夫をし、子どもたちとの話し合いのもと職員と子どもたちが協力して、しっかり対応し考えているところは評価できます。しかしながら、もう一つの経営課題となっている職員の「人材確保と育成」に関しては問題が浮き彫りになっており、直接処遇職員からは「協議する場がない」との意見もありました。武田塾には「未来塾」という、これからの武田塾を担っていく職員が協議をする場があります。経営面の課題と人員配置の課題等、直面している課題に対して法人、施設長と職員がその課題へ向けて取組が必要で、その上で初めて具体的な解決・改善の方向が見えてきますので、しっかり組織としての協議という形を実現することが望まれます。	

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】	
武田塾がこれから向かうべき方向として理念に沿う「少人数の家庭的な子育て」の手法として、また国の方針にある「新しい社会的養育ビジョン」を取入れた地域小規模ホームへの取組については高く評価できます。中・長期ビジョンでは更に地域小規模ホームを増設する計画が描かれています。一方で経営課題として「人材確保・定着・育成」があげられる中、この課題を無視して「小規模化・地域分散化に向けた計画」である中・長期ビジョンは実現困難です。まずは経営課題の改善に向けた取組に着手した上で、組織として掲げる有益な「中・長期ビジョン」を実現可能な計画とする為の協議を重ねる必要があります。	

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
---	------------------------------	---

【コメント】

中・長期計画がこれからの武田塾の進む大きな道筋に対して、単年事業計画は直面した課題や取り組むべき事柄に対して実行性のあるものとなっているかが大切となります。児童養護施設事業の特性として数値化出来ない部分は多く成果の数値化は困難ですが、そのなかで子どもたちの事を十分考えた「大人へのステップアップ」や退所した後のアフターケア、バックアップ等について特別強化事業5項目を含め具体的に示されています。しかしながら、職員の一部には単年度計画内容の理解が浅い傾向もうかがえます。組織として、計画の実施状況を確認・評価していくための評価基準を策定などにより、成果の見える化を期待します。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
---	---	---

【コメント】

事業計画についての職員との協議の場はなく、職員の参画実態に関しては今回の評価調査からは確認出来ませんでした。ただ内容が伝わっていれば良いのですが、それも無く「現場の意見を聞いてもらえない」という職員の声をまず解消する為の取組、機会を用意する必要があります。地域小規模ホームの増設に関して職員からは「なぜ今なのか？」の意見がある中、施設長の「地域を巻き込んだ養育支援」という確固たるビジョンがありながら、共有すべき内容がまだまだ不十分な所があります。現状を踏まえた上で、事業計画の実行に向けての問題点をしっかり組織として協議することが大切であり、今後は職員が理解して取り組む事業計画として職員を含めた計画策定の場の設定が求められます。全ては子どもたちの将来を見据えた今後に必要な事業計画として組織として取り組むことを期待します。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
---	---------------------------------	---

【コメント】

児童養護施設の特性として、保護者等との接点は基本的に子ども家庭センターを介して位置づけられ、保護者会の設定もない中で、施設が保護者等と協働して子どもの支援にあたることは困難です。しかし、子どもの養育・支援にかかる計画は、保護者等にとっても重大事です。直接に周知を図れないなら、子ども家庭センターを通じて伝える取組の強化が求められます。一方、入所児童については、様々な年齢や特性の子どもたちとも、施設の地域分散・小規模化など重要な事業計画については、共同で計画を進めているなど、一定の取組が認められます。今後は、子どもの理解力に配慮した説明方法の、より一層の工夫を期待します。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者  
評価結果

①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
---	------------------------------------	---

【コメント】

養育・支援の質を組織的に評価する仕組みとしては、ナビシステムを通しチェック体制が整えられ、第三者委員は子どもたちだけでなく職員との面接も実施しています。評価結果については、心理士を含む専門職が連携して検討・分析しています。こうした取組を全職員に波及して組織的にPDCAサイクルを定着することが大切です。着実な養育・支援の質の向上を、職員が実感できることは、職員の「やる気」や「目標」を確かなかたちとして、大切なモチベーションを育みます。次に、職員一人ひとりの支援力向上については、自己評価となるチャレンジシートを定期的実施し、施設長自ら職員の面談を行い積極的な取組が行われています。ただ、評価を受けて課題を認識し、目標を見直していくといったPDCAサイクルの取組を、一部職員が認識できていない現状があります。チャレンジシートの取組を賞与等査定の為だけに限らず、職員の意思を汲み取り、主体的に目標管理できるツールとして活用されることが大切です。組織として、また職員一人ひとりの課題として、PDCAサイクルが、より明確に定着することを期待します。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
---	---	---

【コメント】

自己評価（チャレンジシート）・第三者評価を定期的に取り組み、法人運営会議や管理職員会議等で報告、分析、検討および改善に向けた取組が行われています。ただ、そうした取組結果の文書化が弱く、職員間の共有や改善取組への職員参画が十分ではありません。組織としての、課題の明確化は出来ていますので、今後は、課題の全体化と改善への組織的取組を期待します。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a

#### 【コメント】

施設長の役割りや責任については組織管理規程において明示し、その具体的内容については職員会議等で表明して職員への周知を図っています。経営・管理についても、毎年度事業計画で方針を示し、自らも積極的に取り組んでいます。また、施設長不在時や非常時の権限委任については緊急時・危機対応マニュアルにおいて明示しています。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
-----------------------------------	---

#### 【コメント】

施設長は遵守すべき法令等の理解に努めるとともに、弁護士や司法書士の指導、助言を受け取引先や行政関係各先との適正な関係を保持しています。職員への周知については朝礼、職員会議、フロア・ユニット会議及びホーム会議等において、きめ細かく伝えています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
--------------------------	--

① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
---------------------------------------	---

#### 【コメント】

施設長は養育・支援の質の向上について年度事業計画書の運営方針において、①家庭的養育と個性化、②発達の保障と自立支援、③癒しと回復をめざした支援、④家族との連携・協働、⑤自立支援とインターンシップ、⑥自立力の向上、⑦子どもの気持ちを大切にとらえる、の計7項目を示し、施設全体で認識し合って取り組んで行けるよう武田塾本園では4ユニット及び地域小規模3ホームのそれぞれにリーダーを置く編成を取り、各ユニット、ホームとも、この方針に沿って養育・支援の実践に当たっています。また、自らも頻りに各現場に出向き、子どもに寄り添って柔らかい雰囲気づくりや日々の様子について職員の意見を聞き、状況に応じた助言に努めています。施設長のその行動を見て職員からは①任せたくて責任をとってくれる②よくうごく③おおらか④ユーモアがある⑤様々な子どもを受け入れるなど、信頼を寄せる声を聴くことが出来ました。

② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
-------------------------------------	---

#### 【コメント】

武田塾においては、地域小規模ホームへの移行計画のもと、現行のホームにさらに2ホームの増設に向け検討が進められています。経営改善については法人運営会議や、総合施設長の位置づけにある事務局長を中核とする体制を整えて、職員の労務管理やメンタルヘルスに取り組むとともに、第三者委員の月1回の定期訪問の実施などを行っています。しかしながら、多くの職員は日々の養育・支援に追われて、施設経営の展望や取組には踏み込めていない状況です。今後は、経営課題や改善に向けた取組について、各種会議等でこれまで以上に具体的な説明を徹底して、職員間に共通意識を構築する取組みが大切です。

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b

#### 【コメント】

法人武田塾において福祉人材の確保、定着、育成については事業経営上の重要課題に挙げています。まず人材確保（採用活動）では、実習校との関係強化を図るとともに、受け入れる実習生には児童福祉人材育成教育の充実や施設職場体験プログラム等により入職の動機づけを図っています。また、ホームページで職員採用情報を掲載して応募の学生を招き、インターンシップ制度を活用して採用に結びつけています。さらに、児童福祉施設10施設が共同開催する河内会・就職フェアに出展し、地域の福祉人材の採用活動に当たっています。これらの取組みにより、厳しい環境の中、必要な人材確保に努めています。一方で職員不足は常態化のところ、武田塾ではユニット化、地域小規模ホーム化を進める過程において、方針に沿った子どもの養育・支援を保持して行くため職員の就業環境を考慮して児童数を減員し、定員数に対する職員配置枠を残しての対応を図っています。しかしながら人材の定着・育成には法人内部に特別プロジェクトを設け取組むとされていますが、具体的には今後の課題となっています。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
---	---------------------	---

【コメント】

この項では武田塾で働く職員一人ひとりが現在の仕事にやりがいを感じ、自らの将来を描くことが出来る仕組みづくりが問われています。現在、定着して実施されている「チャレンジシート」は毎年、各自の目標設定から中間に施設長との進捗状況確認の面談を経、1年を振り返っての自己評価の後、総括の評価を受け理事長にまで届くフローになっています。ここでの評価は頑張り度に応じ、賞与に反映されるため各職員の目標管理とともにモチベーションの支えになっています。今後はこの取組みを活かすとともに「期待する職員像」や業績評価規程の組合わせを明確にするなど、職員に分かりやすい総合的な人事管理の仕組みづくりを期待します。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
---	---------------------------------------	---

【コメント】

職務分掌規程に、施設長は職員の労務管理及び福利厚生に関する管理に当たると示されていて、自ら本体ユニット及び分散する地域小規模3ホームへもよく足を運び職員の就業状況の把握とともに職員とのコミュニケーションに努めています。また、副施設長も同様に有給休暇の取得や就業上の問題はないかなど、確認に当たっています。その上、現在はタイムカード制を廃止しているため、超過勤務については自己申告を認め、手当の支給調整を行っています。さらに、心理士の協力を得て職員の様子に応じたメンタルヘルスのサポートにも気配りしています。相談しやすい仕組みとしては第三者委員が苦情だけでなく、就業上の意見を聞くことや相談にも応じ、職員からは「なんでも聞いてくれる」と評価されています。しかしながら、働きやすい職場づくりに向け、職員の就業状況や意向の確認で得た労務管理上の断続勤務に伴う長い拘束時間の緩和や、小規模ユニットへの職員配置の人数バランスの調整など、職員の労務負担の軽減・平準化を進めることが、働きやすい職場づくりのために、組織が取り組むべき大きな課題となっています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
---	----------------------------	---

【コメント】

職員一人ひとりの育成は職場全体のレベルアップに繋がる大切な取組みです。15項の通り「チャレンジシート」では、職員個々の目標設定から期末には年間を振り返っての自己評価、総括の評価に至るまで目標管理の仕組みは構築されています。本評価項目についても理念、基本方針に沿った養育・支援の目標等の実現を目指す人材像の定義となる「期待する職員像」を明確にして、それに向かってチャレンジする職員一人ひとりの成長を支援して行く取組みとなるよう期待します。また、武田塾の「期待する職員像」の設定については、創設者の理念を基本として、理事長はじめ職員一人ひとりが武田塾のビジョンや具体的実施方策などを考え合い、共に成長出来ることを目標にして、昨年4月に立ち上げられた「未来塾」において、職員が一体となって話し合うとともに、若い職員の考えや意見が反映されるよう、「未来塾」を活用して検討されることも期待されます。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
---	--	---

【コメント】

年度職員研修計画及び研修委員による年間研修計画で各月の施設内研修・施設外の計画が整えられ、実施されています。また、研修報告は「職員研修アンケート」の様式を用いて各研修について職員の反応を読み取りやすいよう工夫されています。一方、各研修の成果の確認や定期的に計画を見直す取組みは今後の課題となっています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
---	-------------------------------	---

【コメント】

職員一人ひとりの研修についても階層別、テーマ別に各職員が研修に参加出来るよう勤務シフトを調整の上、実施されています。また、児童養護施設においては、まさに武田塾のように小規模化や地域分散化が進められている中、本体と地域小規模ホームとの連携・調整が重要になるため、SVの役割りが重視されることから、昨年より専任職員を配置して本体各ユニット、地域小規模各ホームともに予定を組み実施して、養育・支援のレベルアップを図っています。一方で、今年はコロナ禍の影響で新任研修も十分に行うことが出来ませんでした。また、昨年は経験のある中堅職員が相次いで退職したため新任職員や経験の浅い職員に対して適切なOJT体制を整えることが難しくなっています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

【コメント】

実習生を受け入れる目的や姿勢については施設実習マニュアルで明示しています。また、日頃から実習校との良好な関係づくりに努め、積極的に実習生を受け入れています。オリエンテーションはじめ実習生研修・育成のプランを整え、指導者には主に入職3～4年目の職員が担当しています。一方で、実習生指導者に対する研修は今の所、先輩職員に委ねていますが、今後は外部の研修も取り入れるなど、担当職員のスキルアップを図るとともに、実習効果を一層高めるための取組を期待します。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者  
評価結果

① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

a

【コメント】

従前発行していた広報誌等による情報公開は、ホームページに切り替え、理念・基本方針はじめ施設概要、沿革等について詳細に案内するとともに事業報告、事業計画及び資金収支計算書等の決算情報などを、より広く公開しています。また、苦情・相談への体制状況も、苦情解決責任者や受付担当者、第三者委員を明示し、苦情・相談内容を運営適正委員会（大阪府社協内に設置）へ直接申し出ることが出来るように公告しています。このように、紙ベースから電子媒体に置き換えて情報を開示して運営の透明性を図っているところですが、今後の地域小規模分散化を図る上で、地域への情報公開の意義が高まっていますので、一層の取組を期待します。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

b

【コメント】

法人武田塾の経理事務については組織及び運営管理規程において詳細が示され、関係職員は理解に努め職務に当たっています。また、内部監査及び任意監査の規程も示し実施しています。さらに今後も公正かつ透明性の高い適正な経営・運営を保持して行くため外部の専門家による監査支援を受けることや、適正な経営・運営について全職員が関心を持って認識し合えるよう、現在の経営改善等の取組状況を支援部門職員へも分かりやすく説明して行く取組も大切です。

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者  
評価結果

① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

a

【コメント】

子どもと地域との交流については、事業計画書(3)「地域福祉と社会貢献の推進」の項において、武田塾の考え方を示しています。地域小規模ホームがある青山台地区では低学年児の通学を見守ってくれるボランティアの皆さんへは日々のお礼などでコミュニケーションがとられています。また、町内会行事の清掃やゴミ捨てに参加など日常的な交流に心掛けています。しかしながら本体の方では高井田駅の近くから現在の所へ移転して以来、立地的に日常的な交流の機会を持つことは難しくなっています。一方、施設行事では今年は開催出来ませんでした。毎年7月の納涼祭は地域の方々から自由に参加できる機会としていて、子どもたちも楽しみな交流の場となっています。

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

b

【コメント】

武田塾では、子どもの安心・安全を考慮して定着して活動に当たってもらえるボランティアを受け入れています。大阪教育大学学習支援ボランティアでは「武田塾学習スタッフ活動マニュアル」(ボランティア受入れの手引き)を整え、本体施設及び地域小規模3ホームともに実施されていて、その内容の記録は学習スタッフ活動記録「轍」(わだち)と名付けたファイルに綴られ子どもとボランティア担当との繋がりの様子がわかる様になっています。次いで、「子どもの職業体験インターン」ボランティアでは、多くの会社経営の方々から協力を得て、「職業体験」「工場見学」「将来についての相談会」など、子どもたちが、ひとつずつ・少しずつ、社会性を身につけられるよう子どもの成長に繋がる貴重なボランティアを受け入れています。この他、武拳部(キックボクシング)、フットサルなど、スポーツクラブの活動支援や幼児たちにとって毎日に楽しみな「絵本の読み聞かせ」ボランティアが定着して実施されています。一方で今後は施設の持つ社会福祉に関する知識や専門性を活かして、武田塾が実施する地域の学校教育等に役立つボランティア協力を具体的に検討されることが望まれます。

(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】		
子どもの状況に応じて対応できる関係各先は学校、クリニック（医院）、子ども家庭センター及び行政関係部門等の関係機関リストとともに、各先との連絡会の内容も連携記録で確認できるようにしています。また、堅下南小、中学校では毎年実施される先生との懇談会に参加して子どもの学校生活の様子の把握に努めています。さらに、柏原市要対協に参画して児童虐待防止の取組に協力しています。		

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
【コメント】		
地域の福祉ニーズ等の把握については柏原市民間福祉施設連絡会（地域貢献委員会/18団体加入）に参画して児童福祉に限らず障がい者のニーズにも応えられるよう協働しています。また、隣接の八尾市と連携の子育て支援事業の協働ではショートステイのニーズに応える取組を実施しています。さらに、柏原市要対協にも参加して、さまざまな繋がりを通して地域の福祉ニーズの把握に積極的に取り組んでいます。		

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】		
地域への公益的事業活動については前項でも記した柏原市地域貢献委員会において民間の社会福祉施設が高齢、児童、障がい、保育等の分野を超え連携して、各々の施設が提供できる支援に当たっています。また、武田塾にある地域交流ホールを活かして他施設との合同研修会の開催や災害時には地域の避難場所となるよう用意されています。一方で、地域に根ざす施設として、施設から発信する地域の皆さんに役立つ例えば「福祉なんでも相談会」の開催など、地域に還元する取組はこれからの課題となっています。		

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】		
<p>武田塾では故武田慎治郎氏の創立理念「児童と共に在る」「家庭的雰囲気醸成」を柱として、子どもを尊重した養育・支援の実施についての方針が運営方針に明記されています。3軒の民家を活用して地域小規模ホームを運営するとともに、武田塾本園の定員分散とユニット化を強く推進しています。</p> <p>地域小規模ホームでは、子ども一人ひとりをピンポイントで見、集中して支援できる利点が活かされています。しかしながら、近年子どもの養育課題が多様化・重度化する中で、対応はケースごとに異なり、職員間に標準化や共通の理解を持つことが難しく、見立てや支援方針が一致しない状況がうかがえます。</p> <p>客観的には児童心理治療施設への措置変更がなされてもおかしくないケースもありますが、武田塾では粘り強く「共に在る」を実践しています。</p> <p>そのような、武田塾の養育・支援方針と施設運営の展望は、職員も理解するところですが、現実的な負担感はとても大きく、職員の心的労苦を緩和するとともに、その支援力を高めるための研修やサポート体制の確立など、具体的かつ実効性ある取組が求められます。</p>		



②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
---	-----------------------------------	---

【コメント】

子どものプライバシー保護については、人権擁護チェックリスト（全国児童養護施設協議会）や児童養護施設の援助指針（大阪府社協）を活用して配慮がなされています。  
 地域小規模ホームでは個室化が進められています。また武田塾本園においても、今日的なユニット制に不都合なハードの限界はありますが、個室化など、可能な配慮が行われています。この度の第三者評価に付随して行った子どもアンケートにおいても、この内容については高い肯定評価がなされています。  
 また職員は、養護施設に暮らしていることを知られたくない子どももいることに配慮した言動を心がけています。心理担当職員は、子どもの内面に触れてその心情を把握し、支援職員とも情報共有して個別支援計画に反映していますが、情報を職員間で共有していることを子どもには伏せるようにしています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
---	---	---

【コメント】

児童養護施設の利用は措置決定によるものですから、施設が提供する情報は利用についての自己決定や同意に直接資するものではありません。また、すべての子どもやその保護者に施設から説明する機会があるわけでもありません。そのような中で、武田塾では、パンフレットやホームページなどの広報媒体で十分な情報を提供して、入所に同意する保護者等、説明が可能な保護者には安心してもらえるよう丁寧な説明が行われています。  
 措置事業の限界（児童相談所の役割分担）の中で、できうる取組が適切に行われていることは評価できます。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
---	--	---

【コメント】

本評価項目についても、養育・支援の開始において、児童養護施設が主体的に説明に取り組むことのできる対象は限られていますが、取り組める範囲において、主任・リーダー・FSW等が子ども家庭センターと協働して対応しています。また、武田塾本園と地域小規模ホームの利用選択についても、それぞれの生活環境やルールを分かりやすく説明したうえで、子どもの希望も聴いて、子どもの特性や施設の養育・支援方針に即して判断しています。  
 今後は、子どもの希望と異なる判断をする場合などの説明と同意の経緯の文書化を徹底するよう期待します。  
 ※FSW「ファミリー・ソーシャル・ワーカー」

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
---	--	---

【コメント】

養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行については、主任・FSWが子ども家庭センターのCWとの合同カンファレンスに参加して対応しています。また、退所する子どもへのアフターケアについては、兼務ではありますが対応職員を配置しています。  
 また、武田塾では子どものこころのケアを充実しており、子ども自身が環境変化に対応して“やり直していく力”を培うよう支援しています。しかしながら、それぞれのプロセスにおける規程や実施状況の文書化が十分ではありません。今後は、個々のケースに応じて養育・支援の継続性に配慮した引継ぎ文書や退所後の相談方法を記した文書の整備と、その活用の徹底を期待します。  
 また、そうした取り組みを職員間で共有することが求められます。  
 ※FSW：前掲 CW：ケースワーカー

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者  
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
---	-------------------------------------	---

【コメント】

武田塾では、意見箱が設置されており、その取扱い規定を文書化して活用しています。意見の内容は職員に伝えられています。しかしながら、子どもへの定期的な個別面談や意向調査の実施や、その担当者の設置等の仕組みの整備はなされていません。ただ、高校生以上では子ども会が行われるほか、職員は各フロアユニットや地域小規模ホームごとに、折に触れて話し合う（寄り添う）中で、子どもの想いを理解するよう努めています。  
 子どもの発する要望は、ややもすると無制限になりがちですが、武田塾の各ユニット、地域小規模ホームではルールを最小限にとどめて、それぞれ柔軟な対応を実践して子どもの主体性を容認しています。例えば、地域小規模ホームでは食費や物品購入費の予算状況を子どもにもオープンにして食事メニューの決定や物品購入に、子どもの主体的な参加を促していることは大いに評価できます。  
 今後は、こうした各ユニットの取り組みと並行して、子どもの満足度を把握するための、組織としての仕組みが構築されることを期待します。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

【コメント】

武田塾における苦情受付担当者および解決責任者は、地域小規模ホームも含めて特定されています。また、第三者委員も設置され適正に機能していますが、そうした取り組みの情報開示（子どもや保護者への説明）が十分ではありません。子どもや保護者から寄せられる訴えや苦情については、子どもの最善の利益を追求する養育・支援提供者の立場からは必ずしも肯定できるものばかりではありませんが、だからこそ専門職としての毅然とした対処方針を明確にしつつ、一方で支援者の意識に拘ることなく利用者本位に帰した振り返りが求められます。

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。

b

【コメント】

武田塾では、子どもと職員の関係性は良好でオープンな気風があり、子どもは意見箱や子ども会を通じて、また日常生活の中で意見を述べる事ができています。職員の、子ども本位に関する自己評価も、否定評価がほとんどなく、特に「子どもが意見を述べやすい体制」や「安心・安全な養育・支援体制」には、強い肯定評価があります。このように、成果としての環境整備や取組状況は申し分ありませんが、その仕組みを改めて文書化し、職員間の共通認識とするとともに、子どもや保護者にも周知して、取組の持続性を確立することが求められます。

③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

【コメント】

子どもたちが意見を述べやすい環境であることは、前項目で評価したとおりです。それらへの対応について、子どもからの相談や意見に対する対応マニュアルは整備されていますが、職員への周知が徹底していないため、管理者からの口頭によって伝達される指示の受け取り方が職員や子どもによって、ニュアンスが異なってくる場合があります。すなわち、子どもの意見や主張を受け入れる基準に職員間でばらつきがみられます。組織的かつ迅速な対応を適切に実行していくためには、手順や判断基準を明確に示したマニュアルの再吟味（見直し）と、その周知徹底が求められます。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者  
評価結果

① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

【コメント】

次項「健康管理」や次々項「災害対応」についての評価は高く、リスク管理の意識や取組は良好です。緊急連絡網や事故対応のフローチャートも、危機対応マニュアルⅠおよびⅡに詳細に定められています。しかしながら、リスク管理に関する責任者や委員会の設置がなされていません。子どもの安全を脅かす事例は、ヒヤリハット・事故報告としてPC内に収集・管理され、職員間で共有されていますが、リスク情報から組織的・継続的に要因分析して改善策や再発防止策を講ずるとともに、職員を啓発して、その意識を高めていく体制づくりが求められます。

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

【コメント】

常勤看護師が配置されており、医療機関とも連携して感染症の予防や発生時の安全を図っています。また、栄養士も参画して感染症の予防と発生時対応のマニュアルを整備しています。そのほか、「こんなときどうする」という、ファイルに、各種の健康管理等にかかる注意や手順が詳しく、また使いやすくまとめられ、各フロアユニットや地域小規模ホームに配備されています。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
---	-------------------------------------	---

【コメント】

災害時の対応体制については、緊急連絡網、災害対応組織図が整備され、職員や子どもの安否確認の方法も決められています。定期的な避難訓練も、火災発生が主ですが、発生場所・時間等のパターンを変えて実施されています。災害に備える食料その他の備蓄については、栄養士が管理して保管していますが、その内容について職員への周知が十分ではありません。また地域小規模ホームは大和川を挟んで武田塾本園と離隔しているので、別個に対策を検討する必要があります。

BCP（事業継承計画）については、計画策定が端緒に止まらばかりで、まだ実効的な内容にまとまっていません。災害は火災だけとは限りません。今後は、立地条件等から、あらゆる事態を想定した安全確保と事業継承を念頭に置く必要があります。また事業継承を困難とする因子は災害に限るものではなく、この度のコロナ禍のような新しいタイプの災害のほか、人材確保や社会情勢の変化など、多岐にわたります。

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果	
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b

【コメント】

児童養護施設に入所する子どもへの治療的支援課題が増加するなかで、その個別性から養育・支援の標準的な実施方法を定めることは困難な時代です。武田塾においては、業務ファイルや武田塾生活のしおりに、最小限の手順が示されていますが、これを超える養育・支援の実施については、一人ひとりの子どもに即した個別支援計画と各ユニット・地域小規模ホームの創意工夫に委ねられているのが現状です。

一方で、武田塾には、主として健康管理面の手順書として「こんなときどうする」というファイルがあり、活用されています。これを拡張して、養育・支援の手順を具体的に示すことができれば、職員の心身の負担を軽減するとともに、新任職員が早期に一定水準の養育・支援スキルを体得することができるはずです。また、手順書を作成する過程において、部門を横断した検討会議を重ねること自体が、組織としての養育・支援の質を高めることに繋がることが期待されます。

さらに、標準的な実施方法は、抽象的な表現ではなく、養育・支援の実施が標準的な実施方法に即して行われているかを評価できるように、具体的に記されていることも忘れてはなりません。そうして、職員が自己の養育・支援を振り返り、また組織から適正に評価される基準となることによって、自信にもつながり、モチベーションを維持する原動力となります。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
---	----------------------------------	---

【コメント】

武田塾では、生活のルールを変更する際には子どもの意見を反映し、自立支援計画の見直しに際してはナビシステムを活用した情報共有のもとで養育・支援の方針を確認しています。前項で述べたように、個々の日常生活上の判断は、毎日の朝礼や個別のカンファレンスやケース会議で実施される現状で、養育・支援を文書として標準化し、これを見直していくといった取組には馴染みにくい現実があります。しかしながら、施設の地域小規模ホーム移行を控えて、施設としての養育・支援の標準化と、その継続的な見直しの取組は、「文書化」を伴って進めてゆく必要性を増しています。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a

【コメント】

子どもの自立支援計画は、SVや子ども家庭センターのCWが関与するもとの、基本的にはそれぞれの担当者が作成することになっています。全児童について、部門を横断したアセスメント会議で話し合う機会は十分には確保できず、職員による“見立て”にもバラツキがうかがえますが、困難ケースについては心理士も加わったケース会議を通じてアセスメントにもとづく個別的な自立支援計画が策定されています。

武田塾ではPCのナビシステムで、子どものアセスメントシートや自立支援計画、養育・支援の実施記録が管理され、全職員に情報が共有されていますので、これを有効に活用することによって、アセスメント手法や、様々な困難ケースへの対応の手順を、組織としてさらに標準化したうえで個々のケースに応じた自立支援年計画を査定することを期待します。

※SV：スーパーバイザー CW：前掲 PC：パソコン

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
---	-----------------------------	---

【コメント】

武田塾では、施設の地域小規模ホームへの移行を前提として、従前の大規模集団における担当職員制を排し、小規模集団の職員全員が担当として、日々の生活の中で子どもと接し、日常会話から子どもの意向やニーズを把握しつつ、自立支援計画の評価・見直しを行っています。本評価項目の着眼点が求める組織性や定期性は確認できませんが、武田塾としての、地域分散化計画に基づいた自立支援計画の確認・評価・見直しは、子どもの権利擁護を原理としてきめ細かく行われています。

また、各ホームでの取組はナビシステムで管理・共有されているので、計画の変更内容や見直しに至った要因や経緯については、組織で共有しています。その上で、施設長をはじめとする本部職員が随時にホームに足を運んで、状況を確認して、必要な支援を施しています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
---	--	---

【コメント】

ナビシステムで子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が、職員間で共有されています。養育・支援の質の確認や、職員の資質向上についても、記録の重要性は認識されており、事務局長と施設長が日々の記録内容を確認し、赤字で内容指導をするとともに必要に応じて個別面談も実施しています。職員による記録方法にバラツキがある事は事実ですが、職階や経験による差異は当然にあり、むしろ肯定的に受け取っています。

今後は、貴重な情報を職員間で活用することが課題です。そのために、記録手法を枠にはめ込んで意味のないものにしてはいけませんが、①エピソード、②子どもの想いや様子、③職員の想いや見立てが、混同されることなく情報整理されているといった基本的なルール作りを期待します。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
---	---------------------------	---

【コメント】

子どもに関する記録は、個人情報保護の観点と同時に、情報活用の観点で管理体制を確立する必要があります。職員間で全ての情報が一律に共有できることにも配慮して、伝えるべき情報、伝えることを控える情報の区分を設けることも検討したいところです。

PCナビシステムは、有用なツールですが、リスク管理とともに、単なる記録の蓄積に終わらせることなく有意義に活用する管理が必要であり、そのための職員研修の実施が欠かせません。

内容評価基準 (25項目) □

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
--------------	-------------

①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
---	----------------------------	---

【コメント】

子どもの権利擁護等は倫理綱領、マニュアルに明記され、毎月開催される職員会議で倫理綱領を出席職員で読み上げています。CAP (Child Assault Prevention) プログラムも導入し、また、ヒヤリハット分析や倫理綱領の内容理解に努めています。さらに第三者委員が月1回定期的に訪問して子どもと面接するほか、アンケート調査も定期的に行っているなど、社会的養護施設として、子どもたちの権利擁護については徹底して取り組んでいます。今後は、コロナ禍の影響で、やや手薄となった新任職員研修の強化を期待します。

(2) 権利について理解を促す取組

- |   |   |
|---|---|
| ① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。 | b |
|---|---|

【コメント】

子どもには入所時に武田塾の理念や方針、自他の権利、日課表、年中行事等が分かりやすく記載された冊子「武田塾の子どもたちへ」を説明し渡しています。冊子は原則子ども自身が保管しています。しかし、入所後は子どもが参加した冊子の理解を促す取組は行われていません。子ども同士の様々なぶつかり合いに際し、職員は寄り添い自他の権利について丁寧に伝えていきます。今回の第三者評価で実施した子どもアンケート調査では「権利の説明についてわかりやすく教えてくださいましたか」との質問に、層別には中高男子、本体施設居住、入所3年以下層では評価が高いですが、中高女子、地域小規模ホーム、入所4年以上層では評価が低く、意見が分かれています。職員アンケート調査では自他の権利について正しい理解を促す取り組みについて「まあそうだ」程度の弱い肯定が中心になっています。職員間において子どもの権利擁護について学ぶ機会をつくり、「自分が大切な存在である」という人権意識を促す伝え方等、知識や経験値を高める取組や、また、子どもでは年に1回、年齢別に「武田塾の子どもたちへ」を読み合わせ、自他の持つ権利への理解を深める取組の徹底を期待します。

(3) 生き立ちを振り返る取組

- |   |   |
|---|---|
| ① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。 | b |
|---|---|

【コメント】

子どもの生き立ちや施設入所への経緯等の説明は、子ども家庭センターと相談して進めています。施設での子どもの成長の記録はナビシステムの個別支援計画で管理され職員間で共有されています。子どもの成長の記録として幼児・小学生の時は写真を撮って残していますが、中高生については写真を撮っていないとの声もありました。国の児童養護施設の運営指針は「生き立ちを知ることは、自己形成の視点から重要」と明記されています。職員アンケート調査では、武田塾本園での取組について「まあそうだ」と弱い肯定が4割強を占め、「そうではない」「わからない」を合わせた数とほぼ同数でした。ライフストーリーワークの取組状況の点検、職員への周知徹底が求められます。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| ① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでい | b |
|-------------------------------------|---|

【コメント】

児童養護施設等における人権侵害事業対応マニュアル、子ども意見箱の設置、苦情解決第三者委員の定期的な訪問等により、被措置児童虐待等や子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に努めています。また、施設内で密室や死角等の点検・改善もおこなわれています。子ども自らが訴える仕組みについては「武田塾の子どもたちへ」に明記され配布されています。子どもに不適切な関わりの具体的な例を示し周知することは、入所時点の生き立ちや家庭の事情、トラウマにつながる危惧もあり対応に苦慮しているとの声も聞かれました。職員アンケート調査では、職員の約1/4の方が一部に人権への配慮に欠けた言動（高圧的・否定的）があると感じていると回答しています。不適切なかかわりの防止と早期発見について職員への周知・徹底を期待します。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

- |   |   |
|---|---|
| ① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。 | b |
|---|---|

【コメント】

武田塾本体（フロアー・ユニット等）、地域小規模ホームの生活ルールは、其々の職員が管理し運営しています。其々子ども会を開催し余暇の過ごし方や金銭管理等、可能な限り子どもに判断させ、主体的な希望や意見をくみ取り、子どもが生活の主体となるように取り組んでいます。また、子どもの興味や趣味に合わせて習い事や塾、アルバイトなども子どもの意思を尊重し支援しています。しかし、一部の職員からは子どもの職員への依存性が高く共生の意識が低い、また、職員も子どもの自立に向けた支援の意識が低い等の意見もありました。今回の第三者評価で実施した職員アンケート調査では、子どもの主体性や配慮について「そうではない、わからない」と武田塾本園の約1/3の職員が回答しています。職員間で共生の意識について理解を深め、子ども自身が共生の意識を育み高める支援を期待します。

(6) 支援の継続性とアフターケア	
① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
【コメント】	
子どもの入所時は「武田塾の子どもたちへ」を丁寧に説明し暖かく迎え入れています。事前に関係機関と打合せ、子どもの把握については、可能な範囲で情報をもらい入所前に事前面談を行っています。子どもが集団に入りやすいように、慣れるまでは生活場面毎に職員が寄り添っています。兄弟姉妹で入所する場合は、出来る限り同じ住まいになれるように配慮しています。家庭復帰等にあたっては同様に子どもの揺れ動く心理に配慮して寄り添い、必要に応じて退所後の支援に取り組んでいます。	
② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】	
退所してゆく子どもには、退所前から進学・就労・住まい探しに始まって引っ越しの手伝い、一人暮らしに伴う経済観念の指導など多面的な支援をおこなっています。在籍中に「子ども向け防犯教室」「携帯電話安全教室」等、子どもが自分自身を守る学習の機会も設けています。また、高校在学中「ひなた」において一人暮らしを体験できるプログラムを実施しています。車免許習得を希望する子どもには、計画的な貯蓄のアドバイスもおこなっています。年に1回開催される「納涼祭」では退所者と職員・入所している子どもが交流する機会を設けており、退所児が訪問しやすい環境づくりにも努めています。記録に関しては、個別支援計画からリービングケアに関する記述を確認する事が出来ませんでした。また、職員の離職や異動により継続した支援や退所者の状況の把握等に課題が残ります。 ※「ひなた」は社会福祉法人武田塾が運営するグループホーム（共同生活援助施設/ワンルームマンション仕様の部屋）です。	

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
【コメント】	
武田塾として子どもの意向調査は実施していませんが、職員は子どもの気持ちを尊重したうえで、子どもの表出する感情や言動を受け止めようと子どもに向き合っています。また、子どもの生活の様子を観察して、心理療法担当職員が専門職の視点から行う助言によって、職員の子どもの理解をさらに深めています。今回の第三者評価で実施した子どもアンケート調査では、武田塾での生活に関する設問15個のうち14個が肯定評価で50%を超え、その内7個は70%を超える非常に良好な結果です。この結果から、子どもたちの職員に対する信頼感がくみ取れます。	
② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
【コメント】	
子どもができるだけ家庭的な環境で生活できるように武田塾本園は1階を幼児ユニット、2階を男子フロアとユニット、3階女子ユニットとしてユニットケアを取り入れています。また、3カ所の地域小規模ホームを運営しています。其々家庭的な雰囲気、つながりの中で、職員は子どもに寄り添い、子どもの安心・安全な日常生活を保障し、子どもたちの基本的欲求に対応するように努めています。しかし、家事に追われ時間も心も余裕が無く、子どもからの声掛けにも対応が悪くなる。特に夜間は勤務体制的に個別の支援ができないと葛藤している職員もいます。職員の就業状況の確認や意向・意見を把握し、働きやすい環境づくりを期待します。	
③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
【コメント】	
武田塾の基本方針に「発達の保障と自立支援、失敗してもやり直せる風土づくり」を掲げ、職員は子どもの成長に合わせて自分で出来ることは主体的に取り組むような働きかけをしています。しかし、一部の職員からは必要以上に声をかけたり、介入してしまう職員がいるので、子どもが職員への依存度が高くなり難しさを感じているとの意見もありました。また、日によっては職員が手薄になることもあり、子どもを十分に掌握・援助できない場面もあります。職員の就業状況の確認や意向・意見を把握すると共に、職員間で子どもへの声かけや関わり方など、共有を図る取組を期待します。	

④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
---	------------------------------	---

【コメント】

子ども一人ひとりの発達段階に応じたニーズを把握し個別支援計画に反映し支援しています。幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具、遊具が用意、利用されています。特に幼児においては絵本が充実しています。学童は玩具よりゲーム機が主になっています。年少児から小学生までの子どもたちは施設内で公文式学習を習い、中高生は近隣の学習塾に通っています。武田塾本園には拳闘部やフットサル部のクラブ活動、大阪教育大の学生がボランティアで学習支援に特化した活動等があり、遊びや学びの環境が整えられています。不登校児については職員は絶えず話しかけを行っています。しかし強制するのではなく、子どもの言い分を表出させ気持ちを汲み取り、辛抱強く時間をかけて支援を続けています。

⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
---	--	---

【コメント】

日常生活の中で基本的な生活習慣を確立すると共に、社会の中で生きていくための生活力を育てる取組をしています。例えば高校生がアルバイトをする時は交通手段や、かかる時間、費用など子どもと一緒に調べたり、外出時も公共交通を使っていくなど、家庭で経験するようなことを体験できるように努めています。小学高学年及び中学生を対象に中小企業家同友会の支援によるインターンシップも社会性を習得する機会として取組んでいます。一方、生活習慣（整理整頓等）について、生活体験が豊富でない職員は子どもたちに教える事ができていません。結果として、清掃が行きとどかず衣類や物品が散乱していたり、壁や建具の破損の修繕が追い付かない状況を当然のように受け入れています。ネットやSNSに関する知識については、今年度職員研修を実施する予定です。

(2) 食生活

①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
---	--------------------------------	---

【コメント】

武田塾本園では女子ユニットや男子ユニットにおける完全自主調理を実施して、子どもが自分の生活に、より関与できる場面が作られています。献立も子どもの要望等を参考に立て、また、管理栄養士に見せアドバイスも受けています。女子ユニットや地域小規模ホームでは、夕食時に、食器・箸類のセッティング等を子どもが手伝い、学校での出来事や関心事等を話題にしながら揃って食卓を囲む団らんの場が作られています。男子ユニットにも同様の取組を期待します。ユニットによって食事の風景は異なり、子どもが揃って食事をしない、会話もほとんどない場面も見受けられました。武田塾本園の食堂においても、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態でおいしくいただけるようになっています。また、子どもたちの要求に応じてお菓子等をつくる機会も設けられています。今回の第三者評価で実施した子どもアンケート調査では「食事のおいしさ」については約7割が「はい」と高い評価ですが、「食事の時間は楽しい」については「はい」の回答は約5割にとどまっています。子どもたちが楽しく食事ができる環境、より一層の工夫を期待します。

(3) 衣生活

①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
---	---	---

【コメント】

TPOに合わせた服装等、社会生活上のマナー等も意識して、助言や声かけ等を適宜行っています。購入は、職員と一緒にいたり、中高生は友人と行く等、年齢や希望に応じて行い、個々の好みを反映しています。衣類や着方等はこれまでの生活習慣や拘りもあるため、子どもの意思を尊重しながら丁寧にかかわっています。洗濯については、中・高生は自分で行っており、常に清潔な衣類を子どもが身につけられる環境を整えています。アイロンかけも自分でおこないたい子どもには、年齢等に応じたサポートが行われてれています。取り入れた洗濯物は職員がたたみ仕上げをしています。しかし、男子フロアにおいては、居室の床に衣類が散乱し、衣類の整理や保管などの衣類習慣の取組が行われていない部屋が多く見受けられました。性別に関係なく、衣類等の整理をあたりまえの生活習慣として身につく取組を期待します。

(4) 住生活

- ① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。

b

【コメント】

今回の第三者評価で実施した子どもアンケート調査では、全般に高評価のなかで武田塾本園の「トイレやお風呂の汚れが目立つ」という声があがっており、職員の意見もこれに同調しています。武田塾では地域小規模ホームへの移行を推進するなかで、本園の機能変化に伴う大規模改修も必要が迫っている事情も重なり、さらにコロナ禍への対応に追われて、生活環境の整備が追い付いていない現状があります。具体的には、廊下等共用部の壁の破損等、落書きや汚れ等の放置が見られます。男女フロアの状況にも大きな差異があり、職員間の整美意識にばらつきがあります。男子フロアの各居室は床に衣類等が散乱しており、子ども自身に居住環境整美習慣を育む取組も十分ではありません。子どもが安心して安全に暮らせる場所となるよう、職員と子どもが協働して破損箇所等の修理や、整理整頓・清掃に取り組む姿勢が求められます。

(5) 健康と安全

- ① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

【コメント】

武田塾では、嘱託医による年1回の定期健診、提携歯科医による2週間に1回の歯科検診を実施しています。日常的には、毎朝の検温と観察を実施し、看護師が常駐して健康管理を行っています。「こんなときどうする」という健康管理ファイルが武田塾本園各フロア、地域小規模ホームに配備されていて、職員は安心して支援にあたることができます。また、看護師は、子どもの口腔ケア、服薬管理、そして日常の清潔保持（手洗いや掃除習慣）については、支援職員の行動が鍵になると考え、職員に対する指導に努めています。健康上特別な配慮を要する子どもには提携医療機関の受診を実施し、その記録は職員で共有できています。服薬については服薬チェック表で管理し、1週間毎に看護師がチェックするダブルチェック体制を整えています。年に1回、最近の子どもに多い「発達障害について」をテーマに職員研修が実施されていて、職員の子どもの理解の向上に役立っています。

(6) 性に関する教育

- ① A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

b

【コメント】

女兒には年齢区分ごとに看護師と助産師による性教育を実施していますし、特に教育・支援が必要な子どもには、看護師が個別に対応しています。男児については、保健センターでの妊婦体験くらいで、それ以上の教育は実施されていないのが現状です。職員には年1回助産師による性教育研修を実施しています。性教育についての年間計画は立案されていますが、カリキュラムがまだ整備されていません。男児の性教育を含めたカリキュラムを整備し、計画的かつ有効な性教育の実施が望まれます。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

- ① A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

b

【コメント】

子ども間の暴力や不適切な行動が発生した時には、場所の移動を促し、クールダウンさせています。問題行動を起こした子どもについては、叱るだけでなく、話をじっくり聞いて、そうなった要因を理解するなど、子どもの心に寄り添う努力をしています。また、問題行動発生事例について、原因を探り、それを蓄積分析し、その記録を職員間で共有しています。将来的にはその蓄積が支援に活かされることが期待されますが、今は、問題行動発生時の対応は、個々の職員の裁量に委ねられている状態です。そのために、職員の悩みや負担感が増大しています。職員には、採用年度別に「こころの雑談」というグループワークを実施し、メンタルケアをしています。十分とは言えません。職員の努力や熱意に支えられている現状を改善し、職員が適切な対応ができるような援助技術習得のための研修と、更なる職員のメンタルケアのためのプログラムの実施が望まれます。なお、子どもアンケート調査では、「子どもどうしのけんかやいじめがあったとき、施設の職員はきちんと対応してくれますか」に対して6割半の子どもが「はい」と肯定しており、否定はわずかでした。



②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
---	--	---

【コメント】

問題発生を少しでも少なくするため、生活グループ構成には、相性、年齢、障害などの配慮をしています。問題発生後は朝の連絡会で対応職員が報告し、情報を共有するとともに、ベテラン職員が今後の対応策をアドバイスしています。ただ、多くの課題を抱えた子ども達に対して体制の整備ができておらず、現在は、問題行動が発生した時、経験の浅い職員が一人で対応せざるを得ないケースがあります。小規模化は、子どもの不適応行動の抑制に効果があることが確認できませんが、一方で、難しい課題を抱える子どもが含まれる場合に、少数の職員で対応する困難さが課題となっています。限られた職員数の中で難しいとは思いますが、職員の配置体制の見直しの検討を期待します。今年度後半から、アンダーコントロールプログラムが開始されるとのことですので、プログラムが開始され、子どもの問題行動の発生を未然に防ぎ、子ども達が落ち着いて生活できるようになることが望まれます。

(8) 心理的ケア

①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
---	-----------------------------------	---

【コメント】

心理ケアが必要な子どもは年々増加しています。武田塾には心理士が5人在籍し、セラピーを行うほか、中央子ども家庭センター内のこころケア、提携医療機関の精神科など外部機関も利用してケアにあたっています。また、心理士が武田塾本園4ユニット、地域小規模3ホームに出向してケース会議を実施しています。ケース会議では、一つのケースについて年間を通じて検討を重ねており、その会議を通じて心理士が職員に対する心理的ケアの目的や効果を伝えています。アセスメント、自立支援計画にも心理士が関わる体制が整備されつつあり、心理的ケアに基づく自立支援の充実が図られています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
---	-----------------------------------	---

【コメント】

授業参観に参加するなど学校教師とは密に連携をとり、子どもの学力の把握に努めています。学力の低い子どもや不登校の子どもには週に1回「すてっぷ」という学習支援塾を活用していますし、地域の学習塾や公文教室、学習ボランティアなど、様々な学習支援体制があります。職員が小学生の宿題に協力するなどもしています。ただ、武田塾本園男子フロアでは個室の高校生以外は、落ち着いて学習できる個別スペースの確保はできていません。

②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
---	--------------------------------------	---

【コメント】

高校を卒業して進学する子どもが増えていますが、進路選択には、職員が積極的に関わり、経済的な援助の仕組み、その他種々の情報を提供し、相談にのっています。施設を出て一人暮らしが難しいと判断される子どもに対しては、こども家庭センターと協議し、ケースワーカーが介入して、新たな居場所を提案しています。不登校になった子どもや、進学や就職に失敗して進路を明確にできない子どもへの支援については、担当職員があたっていますが、組織としての体制が整備されていません。法人の基本方針に「失敗してもやり直せる風土づくり」が謳われています。今後は、職員への研修などを実施し、そうした子どもへのフォローアップ体制を構築していくことが期待されます。

③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
---	--	---

【コメント】

学業に支障がない範囲でアルバイトを奨励していて、子どもたちはアルバイトを通して社会経験を拡大し、社会のルールを学んでいます。立地上の問題と子ども達の安全確保のために、武田塾本園では、必要に応じてアルバイト児に迎えの車を出していますし、地域小規模ホームでは、3ホームが連携して車で迎えに行くなどの支援体制をとっています。毎月第一水曜日に、大阪中小企業家同友会との協働でインターンシップを実施し、子ども達は物作りを体験することができますし、中高生は1対1で社長と話し、仕事について直に学ぶことができる貴重な体験をしています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

b

【コメント】

保護者への対応については、子ども支援担当の職員があたり、信頼関係の構築に努めています。顔を会わず機会のない保護者には、手紙で子どもの武田塾での様子、支援方針、行事予定を知らせています。また、保護者との面会后や一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努めていて、その情報を職員間で共有するほか、子ども家庭センターにも伝えています。ただ、家庭支援相談員はいますが、専任でないこともあり、現在十分機能していません。経験の浅い職員が多いなか、家庭支援相談員が積極的に対応することが望まれます。

(11) 親子関係の再構築支援

① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

b

【コメント】

具体的な支援としては、親との面会場所、親子生活訓練場所として共同生活援助施設の一室の開放を実施しています。実際には、家庭に帰れないケースも多いですが、子ども達の多くは家庭に戻ることを希望しています。その決定権は子ども家庭センターにあります。担当職員が子ども達の情報をできるだけ伝えるほか、スーパーバイザーが児童相談所との橋渡しをして連携の円滑化を図っています。今後、家庭支援相談員が担当職員、スーパーバイザーと情報の共有を図り、連携を密にして、親子関係の再構築に向けた支援が充実することを期待します。